

広島市では、一般就労を希望する障害のある方に対し、就労面と生活面の一体的な支援を行うことにより、障害のある方の企業等への就職及び定着を図ることを目的として「**広島市障害者就労支援事業**」を実施しています。

その一環として、一般就労を希望する障害のある方を対象に、就労体験実習を通じて仕事との接点を持ち、働く姿勢を学ぶことで「就職」への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するため、「**障害者就労体験実習**」を行っています。

就労体験実習を

- ① 企業を知る、社会を知る場
 - ② 働く実感をつかむ、自信を得る場
 - ③ 就労に必要な社会性や対人関係能力、体力、持久力、作業能力などを高める場
 - ④ 職業適性を見極める場
- として活用してみませんか？

就労体験実習とは？

ご登録いただいた協力企業において、障害のある方が1日～1週間程度、簡易な就労体験や職場見学を行うものです。

ジョブ・ライフサポーター（JLS）が実習の利用調整をさせていただきます。

（体験例）

- 小売業 商品整理・店内清掃
- 事務 パソコン入力・資料作成
- 流通業 ピッキング・発送作業
- 清掃業 清掃
- リサイクル業 分別作業 など

JLSとは？

ジョブ・ライフサポーターの略称です。就労面・生活面の一体的支援を行うことにより、障害者の就労及び定着を促進を図るため、広島市障害者就労支援事業の委託先に6名配置しています。

利用できるのはどんな人？

一般就労を希望する障害のある方で、広島市内に居住し、就労支援機関等を利用している人です。

賃金や交通費等は？

○賃金は一切伴いません。
○交通費は利用者のご負担となります。
○実習期間中の損害保険や傷害保険は利用者が所属する就労支援機関等で対応をお願いします。

※体験実習の受入は、協力企業にその後の雇用を義務付けるものではありません。

実習例のご紹介

- 受入企業 小売業
- 障害種別 知的障害
- 実習期間 3日間
- 実習内容 商品整理・接客
- 企業の声** 商品整理は徐々に早くできるようになっていた。挨拶などよくできていた。疲れている様子だったので、今後体力作りをがんばってみてはどうか。
- 利用者・就労支援機関の声** 自分でも体力が必要だと思った。求職活動を行う時は自分の体力に合う勤務時間の職場を探すことも考えていきたい。

裏面も
ご覧ください

ご相談・お申込み

○個人からのお申込みは受け付けておりません。必ず、就労支援機関等からの推薦によるお申込みとなります。

○申込みにあたっては、原則、利用希望者の居住エリアのJLSまでご相談ください。

○就労支援機関等から協力企業への直接のお問い合わせはご遠慮ください。必ず、JLSを通してください。

○利用希望者へ必要な配慮を行うため、面談までに利用希望者の「情報提供シート」をご準備ください。

※ 毎月初旬に、就労支援機関等への情報提供の同意がある就労体験受入協力企業の一覧を作成し、配信を希望される就労支援機関等に送付します。

見学のみ

【面談】

○JLSが就労支援機関等を訪問し、情報提供シートをもとに面談を実施します。希望される企業、その見学の目的などをお聞かせください。意向に沿って、見学の日程調整を行います。

【見学】

○見学にはJLSも同行します。見学終了後に「企業見学振り返りシート」を提出してください。

見学・実習

【面談】

○JLSが就労支援機関等を訪問し、情報提供シートをもとに面談を実施します。希望される企業、その実習の目的などをお聞かせください。意向に沿って、見学・実習の日程調整を行います。

○実習先と日程が決まりましたら、JLSが事前説明のために再度就労支援機関等を訪問し、実習内容、勤務時間、その他注意事項等をお伝えします。

【事前見学】

○企業と顔合わせを兼ねた事前見学を行います。職場での環境や作業内容、雰囲気などを確認してもらい安心して実習いただけるよう最終確認を行います。実習実施までに「情報提供シート」「体験実習計画書」「体験実習誓約書」「体験実習アセスメント表」を受入協力企業へ提出してください。

【実習】

○実習期間中は就労支援機関などの支援者が主となって支援を行ってください。JLSにおいても必要なサポートを行います。

○企業の協力を得て、最終日には振り返りを行います。

○実習後、各就労支援機関などで振り返りを行い、「体験実習アセスメント表」「体験実習振り返りシート」をJLSへ提出してください。

問合せ先
申込先
(受託先)

【中・西・安佐南・安佐北・佐伯区エリア】
社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会
ジョブ・ライフサポーター（4名配置）
広島市西区打越町17番27号
育成会総合福祉センター内
TEL (082) 537-1088
FAX (082) 537-1090

【東・南・安芸区エリア】
社会福祉法人 つつじ
ジョブ・ライフサポーター（2名配置）
広島市東区若草町15番20号
広島東障害者就業・生活支援センター内
TEL (082) 262-5100
FAX (082) 262-5102

(事業委託者) 広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話 (082) 504-2148 / FAX (082) 504-2256